

## 東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり

### 1. 高次脳機能障害者実態調査の概要

#### (1) 調査の目的

高次脳機能障害者の実数及び生活状況について把握し、東京都における高次脳機能障害者に対する支援施策を構築するための基礎資料とします。



調査票記入の際は、本しおりを参考に記入してください。

1. 高次脳機能障害者実態調査の概要	1 次
(1) 調査の目的	(5) 調査方法
(2) 調査対象機関	(6) 調査票結果
(3) 調査内容	(7) その他
(4) 調査日程	
調査票記入の際は、本しおりを参考に記入してください。	
<b>質問票のどこまで記入</b>	<b>主治医の方へ</b>
(1) 調査記入用紙	(5) 調査対象
(2) 調査票の配布	(6) 調査票の記入
(3) 調査票の記入	
(4) 調査票の返信	
高次脳機能障害とは	3
(1) 高次脳機能障害者診断基準	(4) 主な症状
(2) 高次脳機能障害者診断基準	(5) 心理レベルの評価スケール
(3) 主原因疾患	
4. 東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会名簿	7

## 2. 調査票

### (1) 東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり（病院調査用）

#### (1) 調査の目的

高次脳機能障害者の実数及び生活状況について把握し、東京都における高次脳機能障害者に対する支援施策を構築するための基礎資料とします。

- (2) 調査対象機関
- ①病院 (都内全病院 651 病院)
  - ②診療所 (調査区域を限定し、287 の診療所を抽出して調査)

#### (3) 調査内容

##### ① 医療機関調査

●退院患者調査  
高次脳機能障害の発生者数と、都内の高次脳機能障害者数の把握を目的として、調査期間中に退院した都内在住の脳損傷者に対し調査を行います。

##### ② 通院患者調査、精神科入院患者調査

●通院患者調査、精神科入院患者調査  
医療機関を利用している高次脳機能障害者数の把握を目的として、調査期間中に医療機関に通院している都内在住の脳損傷者、精神科に入院している都内在住の脳損傷者に対し調査を行います。（精神科入院患者調査は、精神科を含む病院のみ実施。）

③ 本人調査  
急性期を過ぎた高次脳機能障害者的生活状況の把握、公的支援の受給状況の把握等を目的として、調査対象医療機関を通じて同意が得られた高次脳機能障害者に対し調査を行います。

#### (4) 調査日程

平成 19 年 12 月中旬  
平成 20 年 1 月

##### 各医療機関へ調査票配付

● 医療機関調査  
調査期間  
1. 退院患者調査 平成 20 年 1 月 7 日～20 日の 2 週間  
2. 通院患者調査 平成 20 年 1 月 15 日～21 日の 1 週間  
3. 精神科入院患者調査 平成 20 年 1 月 21 日の 1 日

#### (5) 調査方法

##### 報告書作成

平成 20 年 3 月

#### (6) 調査集計結果

関係団体及び調査協力医療機関に対して調査集計結果を送付します。  
(7) その他  
調査にあたっては、高次脳機能障害者実態調査検討委員会を設置しています。

<この調査に関するお問い合わせ先>  
東京都 福祉保健局 「障害者施策推進部」 情報保健・医療課 計画担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8番 1 号都庁第一本庁舎 26階南側  
電話 03(5320)4451 (直通)  
FAX 03(5388)1417

<調査委託先>  
株式会社 国際開発コンサルタント 計画設計部 まちづくりグループ  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-2 3-1 エンパイアビル  
電話 03(3555)1711 (代表)  
FAX 03(3555)1712

## 2. 調査票の記入にあたって

### 貴病院分のとりまとめ担当者様へ

#### (1) 調査記入用紙

##### ●医療機関調査

- 貴院内で記入していたります。なお、**入院患者用の調査票については精神科のみが対象となりませんので、精神科を含まない病院については同封しておりません。**
- 本人調査**  
本人調査票と印字されている封筒に患者様にお渡し願いたい資料が一式封入されています。

#### (2) 調査票の配布

- お手数ですが、高次脳機能障害をあわせもつ患者様がいる各診療科へ、調査票（退院患者用・通院患者用・入院患者用<精神科を含む場合>）を必要筋数配布してください。
- 調査票が不足した場合には、お手数ですが調査票をコピーして配布していくつかか、本しおり1ページに記載されるお問い合わせ先>までご連絡いただければ、必要な部数を送付させていただきます。
- 本人調査票（本人用）に居られるご家族（同居されている方がいらっしゃらない場合は付き添いの方もしくはご本人）が記入していただき、この調査票について、**貴病院で「高次脳機能障害をあわせもつ通院患者様から1名を選んでください」**と依頼をしてください。また、**本人調査の提出期限は1月21日になつておままでなるべく早い時期にお渡しください。**なお、選定にあたつては、後日謝礼として図書券500円分を進呈するため、返信用封筒（本人調査用）裏面の差出人の欄に氏名・住所等を記載することができます。
- お渡しいただきたい資料（本人調査票と印字されている封筒に一式封入してあります）
  - 協力依頼書
  - 東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり<本人用>
  - 調査票<本人用>
  - 返信用封筒

#### (3) 調査票の記入

- 病院とりまとめ用の調査票以外は、患者様一人につき調査票は1枚としていますので、調査期間中、**2診療科以上で重複して診療を受けている患者様がいる場合は、主な診療科で回答いただくよう、調整をお願いします。**
- 各調査期間終了後、配布した調査票を回収していただき、診療科ごとの枚数等をご確認の上、調査票（病院とりまとめ用）に記入してください。なお、**調査票(病院とりまとめ用)については、該当の患者様がない場合は、都内の高次脳機能障害者数の推計に必要ですので、必ず提出してください。**

#### (4) 調査票の返信

- 貴院内で行う調査票（病院とりまとめ用、退院患者用、通院患者用、入院患者用<精神科を含む病院のみ>）の記入が終わりましたら、すべてをとりまとめのうえ、**1月28日必着**で調査票全て（病院とりまとめ用、退院患者用、通院患者用、入院患者用<精神科を含む病院のみ>）を同封しております返信用封筒でご返送ください。

### 主治医の方へ

#### (5) 調査対象

貴病院内で行う調査はそれぞれ以下の期間に、先生が担当された患者様について記入してください。

- 退院調査・・・・・平成20年1月7日～20日(2週間)に退院した患者様
- 通院調査・・・・・平成20年1月15日～21日(1週間)に通院した患者様
- 入院調査（精神科を含む病院のみ）・平成20年1月21日現在に入院している患者様

#### (6) 調査票の記入

- 病院とりまとめ用の調査票以外は、患者様一人につき調査票は1枚としていますので、調査期間中、**2診療科以上で重複して診療を受けている患者様がいる場合は、主な診療科で回答いただくよう、調整をお願いします。**
- 各調査票への記入が終わりましたら本調査のとりまとめ担当者様へお渡しください。

### 3. 高次脳機能障害とは

#### (1) 高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、病気や交通事故など様々な原因で、脳が部分的に損傷を受けたために生ずる、言語や記憶・注意などの知的機能の障害を指します。  
新しいことが覚えられない、注意力や集中力の低下、感情や行動の抑制がきかなくなるなどの精神・心理的症状が出現し、周囲の状況にあつた適切な行動が選べなくなり、生活に支障をきたすようになります。  
しかし、他の障害と比較して外見からは分かりにくく、本人も自分の障害を十分に認識できないことがあります。また、人間関係のトラブルを繰り返すこともあり、社会復帰が困難な状況に置かれています。

そのため、他の障害とともに、身体の障害は軽症であり、精神障害とともに認められないので、医療・福祉のサービスを受けられず、多くの人が社会の中で孤立してしまっている状況にあります。具体的な症状は、本しおりの5ページ以降をご参考ください。

#### (2) 高次脳機能障害者診断基準（厚生労働省）

- 本調査で対象とする疾患は、下記の診断基準に基づくものとします。「先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。」  
という点から、アルツハイマー型認知症も除外されます。

#### I 主要症状等

- 1 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病的発症の事実が確認されている。
- 2 現在、日常生活または社会生活中に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

#### II 検査所見

- MR I、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる。

### Ⅲ 除外項目

- 1 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが前記主要症状（I～2）を欠く者は除外する。
- 2 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
- 3 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

### V 診断

- 1 I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
- 2 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となつた外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
- 3 精神心理学検査の所見を参考にすることができる。

＜参考書＞	
F03 器質性精神障害	【精神及び行動の障害】の分類による診断カテーテゴリー
F04 器質性健忘症候群、アルコールその他の精神作用物質によらないもの	
F06 脳の損傷及び機能不全並びに身体疾患によるその他の精神障害	
F07 脳の疾患、損傷及び機能不全による人格及び行動の障害	

### (3) 主な原因疾患

高次脳機能障害となる主な原因疾患として、脳血管障害、脳外傷、脳炎・低酸素脳症などがあります。

#### ① 脳血管障害（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）

脳血管障害には、脳の血管が閉塞する脳梗塞（脳血栓と脳塞栓）、脳血管が破裂して出血をおこす脳出血（高血圧性脳出血）、及び脳血管管にできた瘤（脳動脈瘤）の破裂が主な原因であります。多くも膜下出血があります。

脳梗塞と脳出血はいずれも片麻痺を呈しやすく、合併する高次脳機能障害は脳の損傷部位ごとにそれ異なります。

一方、くも膜下出血では、脳底部に位置する脳動脈瘤が破裂するために、前頭葉や側頭葉の底面に出血がみられやすく、そのためには、突然興奮し怒り出す、やる気がない、脱抑制などの人格行動障害や記憶障害などの高次脳機能障害がみられやすくなります。

#### ② 脳外傷

脳外傷の主な原因は、20～30歳代を中心とする若年者では交通事故、50歳以上では転倒・転落事故です。いずれの場合でも、頭部への強烈な外力により、脳自体に傷や血腫が生じたり、頭蓋内にできた血腫によって脳が圧迫されたりします。その結果、意識障害や高次脳機能障害、運動障害（運動神経やふらつきなど）を引き起こします。

特に、昏睡状態が長く続くような重度の場合は、前頭葉や側頭葉も損傷されています。が多く、回復しても、人格・性格の障害や記憶障害が頭著に現れることがあります。

#### ③ 脳炎・低酸素脳症

##### ■ 脳炎などの感染症

脳炎や脳膜炎、エイズ脳症など、細菌やウイルスの侵入により脳に障害をきたす場合は、大脑全体に障害が及ぶ例もあるれば、損傷が局所にとどまる例もあり、様々です。したがって、損傷箇所により呈する高次脳機能障害も様々です。

##### ■ 低酸素脳症

低酸素脳症は、溺水や窒息、喘息の発作等による呼吸停止、心筋梗塞など、脳に一時的に酸素が供給されないことが原因で発症します。発症時の低酸素状態の程度と時間及び脳の損傷部位や範囲によって呈する症状は異なりますが、記憶を司る部位が損傷を受けやすいことから、記憶障害が頻発します。

### ④ その他

その他に、頻度は少ないのであるが、アルコール依存や薬物中毒、ビタミン欠乏症などの栄養障害、ホルモン異常、全身性エリテマトーデス（SLE）、神経ベーチェットなど様々な疾患が高次脳機能障害を呈することがあります。なお、「認知症」と診断を受けた方も、ここで紹介している様々な症状が表れることがあります。

### (4) 主な症状

#### ① 注意障害（注意力・集中力の低下）

一つのことに対する注意を集中したり、多数の中から注意して必要なことを選んだりすることなどが難しくなります。気が散り、疲れやすいため、数分しか課題が行えないこともあります。

#### ②遂行機能障害

生活する上で必要な情報を整理し、計画し、処理していく一連の作業（目標を決める→計画する→手順を考える→実施する→結果を確認する）が難しくなります。その結果、生活上起くる様々な問題を解決していくのが困難になります。この際、動作を始めるのが難しかったり、中断するのが難しくなります。

#### ③ 記憶障害

比較的古い記憶は保たれているのに、新しいことを覚えるのが難しくなります。約束したことを見忘れたり、日時を間違えたり、場所が分からなくなり目的地へ着くことができずになるとがあります。日々の暮らしで、覚えておくべきことを忘れてしまうので、生活するのが難しくなります。また、勉学や仕事の上では新しいことを覚えてきたことが必要ですが、このようなことも難しくなります。

#### ④ 失語症

話す、聞く、読む、書くなどの障害です。他の人に意志を伝えたり、他の人が伝えてきたことを理解したりすることができません。

#### ⑤ 半側空間無視

自分が意識して見ている空間の片側（多くの人は左側）を見落とす障害です。したがって、見ている領域が移れば、見落とす範囲も変わってきます。今まで見ていた領域の中にある部分を見ようとすると、その部分の半側をもまた見落とします。（図1及び図2）。具体的には、左半側無視では、食事の際に左側の食べ物を食べ残す、ドアを通ろうとして左側にぶつかる、車いすや歩いて廊下を移動する際に、徐々に右側に寄っていくなどの状態が見られます。

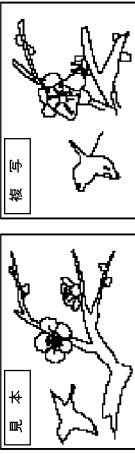


図1：左半側無視のある人の圖の挙写

#### ⑥ 地誌的障害（場所の認識の障害）

地理や場所についての障害です。よく知っている場所で道が分からなくなつたり、自家の見取図や、近所の地図が書けないなどの状態が見られます。

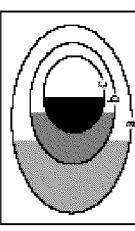


図2：左半側無視のある人の見方

## ⑦失認症

視覚についての認知障害では、目は見えているのに、色、物の形、物の用途や名称が分からぬ、絵を見て全体のまとまりが分からぬ、よく知っている人の顔を見て誰なのかなど、分からないという症状があります。この場合、手で触れてみたり、音を聞くなどすれば分かります。また、聴覚や触覚についても同じような症状が見られることがあります。

### ⑧半側身体失認（身体の認識の障害）

自分自身の身体像（イメージ）がゆがんだり、身体の一部を自分のものでないようになります。自分がいるのを認めないのであります。この場合、手で触れてみたり、麻痺側を無視したり、麻痺が重いのに使わないなどの状態も見られます。

### ⑨失行症（動作と行為の障害）

手足は動かすことはできるのに、普段した動作や指示された動作を行うことができないという症状です。具体的には、歯を磨くうとして、歯ブラシをどう扱つたらよいか分からず、歯磨きのチューブを口に持つていく、食事のときにスプーンやフォークをどう扱つて食べたらよいか分からなくなるなどの状態です。軽い人は、単に動作が拙効であります。

### ⑩行動と感情の障害

さまざまな感情面の障害が問題行動として表れます。精神的な心の障害を指しています。たとえば、怒りやすい、暴力、暴言、イライラ、衝動的、引きこもりがち、やる気がない、依存的、幼稚っぽい、過剰な固執（こだわり）、過剰な性行動などを指します。

### （5）意識レベルの評価スケール

JCS		I. 刺激しないでも覚醒		II. 刺激するとも覚醒		III. 刺激しても覚醒しない状態	
Japan Coma Scale	（1桁で表現）	1. 刺激していない状態		2. 見当識障害がある		3. 自分の名前、生年月日が言えない、普通の呼びかけで容易に開眼する「合目的な運動（例えば、右手を握れ、離せ）をするし言葉も出るが間違いが多い」	
		（2桁で表現）	10 （刺激すると覚醒する状態（刺激をやめると眠り込む）	20 （単純命令に応える。例えは離隔手）	30 （痛み刺激を加えつつ呼びかけを繰り返すと辛うじて開眼する）	100 （痛み刺激に対し、はらいのけるような動作をする）	200 （痛み刺激で少し手足を動かしたり、顔をしかめる）
（3桁で表現）						300 （痛み刺激に反応しない、	

GCS		E. 閉眼反応		4点		自発的に閉眼	
Glasgow Coma Scale	V. 言語反応	3点	言葉により閉眼	2点	痛み刺激により閉眼	1点	開眼しない
	M. 運動反応	5点	見当識あり	4点	錯乱状態	3点	不適当な言葉
				1点	意味の通じない言葉	2点	発声がられない、
				6点	指示に従う	5点	刺激を払いのける
				4点	逃避的屈曲	3点	異常屈曲反応
				2点	異常伸展反応	1点	全く動かさない

## 4. 東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会名簿

本実態調査につきましては、東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会を設置し、専門的事項等について検討を行っております。

議題委員会委員		アドバイザリー	
学識経験者	渡邊 修 橋本 主司	首都大学東京大学院 人間健康科学研究科教授 東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講師助教	玉木 一弘 山田 雄飛
	猪口 雄二	医療法人財団慈惠会病院 理事長	林 泰史 東京都協議会 座長
医療機関	山口 武兼 武山 ゆかり	都立豊島病院 医療福祉会連携室相談科 医療ソーシャルワーカー	杉並区保健福祉部障害者生活支援課 地域生活支援係「オブリガード」 作業療法士
精神保健福祉センター	菅原 誠 安宅 雪子	中都総合精神保健福祉センター 保健福祉部生活制限課科長 和田 敏子 岡本 正久	社会福利法人世田谷ボランティア協会 ケアセンターふらっと施設長 足立区障害福祉センターあじすと 自立生活支援係長
当事者団体	今井 雅子	東京都高次脳機能障害協議会（TKK）副理事長	

### 参考文献

高次脳機能障害者支援の手引き（平成18年7月）厚生労働省  
東京都  
高次脳機能障害者 地域支援ハンドブック  
高次脳機能障害者の理解のために

# 高次脳機能障害者実態調査 調査票 <病院とりまとめ用>

● 貴病院分のとりまとめ担当者様へ

本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査  
のしおり」に基づき、病院のとりまとめ担当者様が各  
調査票【退院患者用、通院患者用、記入して  
科を有する病院のみ】を取りまとめの上、記入して  
ください。

- 【ご記入にあたって】  
この調査によつておうかがいした回答は、統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。
- 本調査票（病院とりまとめ用）は、該当の患者がいない場合に、必ず提出してください。  
各回票の調査期間は、退院患者調査は平成20年1月7日～1月20日の2週間、  
通院患者調査は平成20年1月15日～1月21日の1週間、  
入院患者調査（精神科を有する病院のみ）は平成20年1月21日の1日です。
- 本調査票において高次脳機能障害とは、病気や交通事故など様々な原因で脳が部分的に損傷を受けた状態を指します。なお、先天性疾患、周産期における脳に障害が起きた状態を指します。原因とする患者は除外します。
- また、「ICD-10」による分類ではFO器質性精神障害のうち、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」3～4頁を参照してください。ご記入が終りましたら調査票全て（病院とりまとめ用、退院患者用、通院患者用、記入してから返信用封筒にて**1月28日必着**）をご返送ください。

※選択内容が記載されているものには、該当選択肢に〇印つけてください。また、( )内は、直接記入して  
<ください。

問1. 病院名をお答えください。

問2. この調査票（病院とりまとめ用）記入者の所属・氏名等をお答えください。 (注)調査票の内容についてお問い合わせさせていただく場合がありますので、必ず記入してください。	
1 所 属	
2 職 種	
3 氏 名	
4 電話番号	
5 FAX番号	

問3. 穓慢病床数及び平均在院患者数をお答えください。

稼動病床数(床)	平均在院患者数(人)
----------	------------

問4. 貴病院の標準診療科の有無をお答えください。また、各診療科ごとに調査期間中の高次脳機能障害をあわせもつ退院患者数（平成20年1月7日～21日）、通院患者数（平成20年1月21日時点）及び、それぞれの調査回収件数をお答えください。  
なお、該当がない場合は「0」と記入してください。

診療科名	標準診療科の有無	高次脳機能障害者の 病院内該当患者数				うち、調査回収件数		
		退院	通院	入院	退院	通院	入院	
1 救 急 診 療 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
2 脳 神 経 外 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
3 神 経 内 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
4 外 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
5 内 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
6 リハビリテーション科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
7 整 形 外 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
8 精 神 科	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
9	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
10	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
11	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
12	1 有 2 無	人	人	—	件	件	—	
<b>合 計</b>		<b>人</b>	<b>人</b>	<b>人</b>	<b>件</b>	<b>件</b>	<b>件</b>	

＜この調査に関するお問い合わせ先＞  
東京都 福祉・保健局 傷害者施設基準進部  
精神保健・医療課 計画担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎26階南側  
tel 03-5320-4451 (直通) fax 03-5388-1417

注1) 入院患者については、**精神科に入院している患者**についてのみ記入して下さい。

注2) 1～8以外の診療科で調査対象の患者がいる場合は、9、以降の空欄に、その診療科目と件数を記入してください。

(NO.)

【問5・6については医師・ケースワーカー等にご確認の上記入してください】

高次脳機能障害者のマネジメントをする上で必要と思われるものに○印をつけてください。

1 脳損傷の後遺障害に関する情報
2 通所・入所施設に関する情報
3 在宅生活全般についての相談支援窓口
4 公的支援や制度に関する情報
5 家族会や支援団体に関する情報
6 患者の心のケアに対する対応方法
7 高次脳機能障害者に関するアセスメント方法などの研修
8 関係機関によるネットワーク

問6.

今後、国や都にどのような支援を望みますか。(自由意見欄)

# 高次脳機能障害者実態調査 調査票＜通院患者用＞



東京都

主治医の方へ

**本調査票は、調査期間中(平成20年1月15日～1月21日)に診察した、**高次脳機能障害をあわせもつ通院患者**について記入してください。ただし、厚生労働省の診断基準に準拠し、先天性疾患、周産期における患者は除外し、進行性疾患を原因とします。また、対象者は都内在住の方で、年齢制限はありません。**

【ご記入にあたって】

- この調査によつておうかがいした回答は、統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。

- 本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」に基づき、設問に回答してください。

- ご記入が終わりましたら、調査票(病院とりまとめ用)の記入担当者にお渡しください。

- 本調査票において高次脳機能障害とは、言語や記憶、注意などの知的な機能に障害が起きた状態を指します。なお、先天性疾患、周産期における

- 脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする患者は除外します。

- また、ICD-10による分類ではFO器質性精神障害のうち、FO4、FO6、

- FO7に分類されるものが該当となります。(詳細は、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」3～4頁を参照してください。)

**● 本調査票が足りなくなったら記きこ連絡いただければ手数料を免除させていただきます。**

- ※ 回答欄の選択肢に○印、又は( )内に直接記入してください。また、複数回答の設問には、該当するもの全てに○印をつけてください。

- 問1. 本調査票の記入者についてお答えください。  
 注) 調査票の内容についてお問い合わせをさせていただきますので、さしつかえなければご氏名を記入してください。

1 医 师	診療科	1 牧急診療科	2 脳神経外科	3 神経内科	4 外科	5 整形外科
	ご氏名	(	6 リハビリテーション科	7 内科	8 精神科	9 その他( )
2 その他	職 種	1 看護師	2 ソーシャルワーカー	3 OT	4 PT	5 ST
	ご氏名	(				

**【問2以降の設問は、対象患者(高次脳機能障害者)についてお答えください。】**

- 問2. 対象患者の性別をお答えください。  
 1 男 2 女
- 問3. 対象患者の生年月日をお答えください。  
 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生まれ
- 問4. 対象患者の現住所(区市町村名まで)がわかるればお答えください。  
 東京都(区・市・町・村)

- 問5. 対象患者の所在についてお答えください。

1 自 宅	施 設 名 ( )
2 施設等入所	1 介護保育施設 1 介護老人福祉施設(特養) 2 介護老人保健施設(老健施設) 2 社会福祉施設 3 指定介護療養型医療施設 1 ケアホーム 2 グルーフホーム 3 福祉ホーム 4 その他( )
3 その他の施設等入所	( )

- 問6. 対象患者の初回来院年月日をお答えください。  
 昭和・平成 年 月 日
- 問7. 対象患者(受傷)当時から貴病院で診療 2 他の医療機関からの紹介  
 3 その他( )

- 問8. 対象患者の高次脳機能障害の原因について○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。
- |         |        |         |                  |
|---------|--------|---------|------------------|
| 1 脳 外 傷 | 1 交通事故 | 2 転倒・転落 | 3 その他( )         |
| 2 脳血管障害 | 1 脳梗塞  | 2 脳出血   | 3 小脳下出血 4 その他( ) |
| 3 その他疾患 | 1 脳腫瘍  | 2 低酸素脳症 | 3 脳炎 4 その他( )    |

<この調査に関するお問い合わせ先>  
**東京都 福祉保健局 障害者施策推進部  
 精神保健・医療課 計画担当  
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎26階南側  
 tel 03-5320-4451(直通) fax 03-5388-1417**

問9. 間8で選択した原因の発症(受傷)年月をお答えください。

昭和・平成	年	月	/	(1 初発	2 再発)
-------	---	---	---	-------	-------

問10. 対象患者の現在の状態についてお答えください。

○日常生活能力 ※全ての項目について、該当する番号に○印をつけてください。

食 事	一人でできる		一人ではできない	
	一部介助や見守りが必要 (標準時間内で食べられる)	全部介助が必要 (例:ばかずかを取つもらひ) (経口摂取不可を含む)	一部介助や見守りが必要 (標準時間内で食べられる)	全部介助が必要 (経口摂取不可を含む)
車椅子からベッドへの移乗	1	2	2	3
3 洗面、歯磨き、歯磨剤など)	1	2	2	3
4 ドレス動作 (衣服操作、後始末を含む)	1	2	2	3
5 入浴	1	2	2	3
6 (45cm以上の歩行)…	1	2	2	3
7 跪臥昇降	1	2	2	3
8 着替え	1	2	2	3
9 排便コトロール	1	2	2	3
10 排尿コトロール	1	2	2	3

○高次脳機能障害 (用語解説)については、「語葉がわからず驚くべきこと」※該当する障害全てに○印をつけてください。

- 1 注意障害 (例:すぐには起きるなど)
- 2 遂行機能障害 (例:一日の予定を立てられない)
- 3 記憶障害 (例:数日前の出来事を思い出せない)
- 4 失語症 (例:言葉がうまく話せない、理解できない)
- 5 半側空間無視 (例:おかげの左半分を残す)
- 6 地誌的障害 (例:よく道に迷う)
- 7 失認症 (例:“くし”をみても何に使うのかわらない)
- 8 平側身体失認 (例:麻痺している上下肢に注意が払われない)
- 9 行基症 (例:お茶の入れ方を忘れてしまった)

○行動と感情の障害 ※該当する番号全てに○印をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。

- 1 抑うつ状態 (例:気分が落ち込みがち、引きこもり)
- 2 幻覚妄想 (例:現実にはないものが見える、聞こえる)
- 3 奥奮状態 (例:ささいなことで興奮する)
- 4 意識の障害 (例:やる気がない)
- 5 情動の障害 (例:暴言、暴力、衝動的)
- 6 不安 (例:心配ばかりしている、なにかを怖がっている)
- 7 感情失禁 (例:悲しみや喜びの感情が抑えきれず、表情や行動面で表出してしまう)
- 8 その他 ( )

問11. 対象患者の専院(専院)の治療について○印をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。

- 1 内科的治療(薬物療法を含む)
- 2 外科的治療
- 3 精神科的治療
- 4 リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法を含む)
- 5 その他 ( )

# 高次脳機能障害者実態調査



## 調査票＜入院患者用＞

**主治医の方へ**

**本調査票は、脳損傷（脳外傷、脳血管障害など）を中心とする理由として、調査時点（平成20年1月21日）に貴病院の精神科に入院している患者について記入してください。**  
**ただし、厚生労働省の診断基準に準拠し、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、認知症は含むことになります。また、対象者は除外し、脳血管性の認知症は含むことはあります。また、対象者は都内在住の方で、年齢制限はありません。**

【ご記入にあたって】

- この調査によつておうかがいした回答は、統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。
  - 本調査票は、**主治医**が記入してください。
  - 本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」に基づき、設問に回答してください。
  - 記入が終わりましたら、調査票（病院とりまとめ用）の記入担当者にお渡しください。
  - 本調査票において高次脳機能障害とは、病気や交通事故など様々な原因で脳が部分的に損傷を受けたために、言語や記憶、注意などの知的な機能に障害が起きた状態を指します。なお、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、認知症は除外します。
  - また、ICD-10による分類されるものが該当となります。（詳細は、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」3～4頁を参照してください。）
- 本調査票が足りなくなったら場合はお手数ですがコピーをとっていただきか、下記までご郵送いただければ必要部数を送付させていただきます。**

※ 回答欄の選択肢に〇印、又は( )内に直接記入してください。また、複数回答の設問には、該当するもの全てに〇印をつけてください。

問1. 本調査票の記入者についてお答えください。  
 注) 調査票の内容についてお問い合わせをさせていただく場合がありますので、さしつかえなければご氏名を記入してください。

1 医 师	診療科	1 精神科	2 神経科	3 その他( )
ご氏名	( )			
2 その他	職 種	1 看護師	2 ソーシャルワーカー	3 OT 4 PT 5 ST 6 その他( )
ご氏名	( )			

### 【問2以降の設問は、対象患者（高次脳機能障害者）についてお答えください。】

問2. 対象患者の性別をお答えください。

1 男 2 女

問3. 対象患者の生年月日をお答えください。

明治・大正・昭和・平成 年 月 日生まれ

問4. 対象患者の現住所（区市町村名まで）がわかれればお答えください。

東京都( ) 区・市・町・村( )

問5. 対象患者の貴院入院前の所在についてお答えください。

1 自 宅	医 療 機 関 名 ( )
2 病 院	診 療 科 1 救急診療科 2 脳神経外科 3 神経内科 4 外科 5 整形外科 6 リハビリテーション科 7 内科
3 施設等入所	施 設 名 ( )
1 介護保健施設	1 介護老人福祉施設（特養） 2 介護老人保健施設（老健施設）
2 社会福祉施設	3 指定介護老人保健施設
4 その他( )	1 ケアホーム 2 ガループホーム 3 福祉ホーム 4 その他( )

問6. 対象患者の貴院入院年月日をお答えください。

昭和・平成 年 月 日

問7. 対象患者の貴院入院経路について番号に○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。

1 他の医療機関からの紹介	2 外来一般診療	3 その他( )
---------------	----------	----------

<この調査に関するお問い合わせ先>  
 東京都 福祉保健局 障害者施策推進部  
 精神保健・医療課 計画担当  
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎2階南側  
 tel 03-5320-4451 (直通) fax 03-5388-1417

(NO.)

)

問8. 対象患者の専院入院中(現疾患)に、受診した全ての診療科の番号に○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。

1 救急診療科	2 脳神経外科	3 神經内科	4 外科	5 整形外科
6 リハビリテーション科	7 内科	8 精神科	9 その他( )	

問9. 対象患者の高次脳機能障害の原因について番号に○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。

1 脳外傷	1 交通事故	2 転倒・転落	3 その他( )
2 脳血管障害	1 脳梗塞	2 脳出血	3 <膜下出血>
3 その他疾患	1 脳腫瘍	2 低酸素脳症	3 脳炎
			4 その他( )

問10. 問9で選択した原因の発症(受傷)年月をお答えください。

昭和・平成	年	月	/	(	1 初発	2 再発	)

1 (1) Japan Coma Scale	( 1 • 2 • 3 • 10 • 20 • 30 • 100 • 200 • 300 )
2 Glasgow Coma Scale	( )点 (=閉眼反応点数 + 言語反応点数 + 運動反応点数)
3 (3) 1 昏睡	2 半昏睡
	(痛み刺激で反応あり)
2 おおよその昏睡持続時間(閉眼し相手がわかるまでの期間)	3 錐乱(正常な応答ができない状態)
	4 晴明
	( ) 時間・日・週・月

問11. 対象患者の発症(受傷)時の意識レベルと昏睡期間についてお答えください。(以下の各評価スケールは、「調査のしおり」P.6をご覧ください。)

	一人でできる	一人ではできない、 一部介助や見守りが必要 (例: おしゃべりを切つもらう)	全部介助が必要 (窓口操作不可を含む)	全部介助が必要 (窓口操作不可を含む)	1 内科的治療(薬物療法を含む)	2 外科的治療	3 精神科的治療
1 食事	(標準時間内で食べられる)	1	2	2	3	3	3
2 整容	1	2	2	2	3	3	3
3 トイレ動作	1	2	2	2	3	3	3
4 衣服操作、後始末を含む	1	2	2	2	3	3	3
5 入浴	1	2	2	2	3	3	3
6 歩行(4m以上の歩行)	1	2	2	2	3	3	3
7 階段昇降	1	2	2	2	3	3	3
8 着替え	1	2	2	2	3	3	3
9 排便コントロール	(失禁なし、すべて自立)	(失禁あり、部分介助要)	(失禁あり、全般介助要)	(失禁あり、全般介助要)	(左記以外)	(左記以外)	(左記以外)
10 排尿コントロール	(失禁なし、すべて自立)	(失禁あり、部分介助要)	(失禁あり、全般介助要)	(失禁あり、全般介助要)	(左記以外)	(左記以外)	(左記以外)

問12. 対象患者の現在の状態についてお答えください。

○日常生活能力 ※全ての項目について、該当する番号に○印をつけてください。

問13. 対象患者の貴入院中の治療について○印をつけて、その他の場合は( )に具体的に記入してください。

1 内科的治療(薬物療法を含む)
4 リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法を含む)
5 その他( )

## 高次脳機能障害者実態調査



東京都

## 調査票＜退院患者用＞

## 主治医の方へ

**理由として入院し、調査期間中(平成20年1月7日～1月20日)に退院した患者(調査期間以前からのお入院患者含む)について記入してください。ただし、厚生労働省の診断基準に準拠し、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする患者は除外し、脳血管性の認知症は含むことにします。また、対象者は都内在住の方で、年齢制限はありません。**

【ご記入にあたって】

- この調査によっておうかがいした回答は、統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。
- 本調査票は、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」に基づき、設問に回答してください。
- 本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」の記入担当者にお渡しください。
- ご記入が終わりましたら、調査票(病院とりまとめ用)の記入担当者にお渡しください。
- 本調査票において高次脳機能障害とは、病気や交通事故など様々な原因で脳が部分的に損傷を受けたために、言語や記憶、注意などの知的な機能障害、発達障害、進行性疾患を原因とする患者は除外します。
- また、ICD-10による分類ではFO器質性精神障害のうち、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」3～4頁を参照してください。
- 本調査票が足りなくなったりした場合はお手数ですがコピーをとついてください。

問1. 本調査票の記入者についてお答えください。 注) 調査票の内容についてお問い合わせさせていただく場合がありますので、さしつかえなければご氏名を記入してください。	
1 医 師	診療科 1 救急診療科 2 脳神経外科 3 神経内科 4 外科 5 整形外科 6 リハビリテーション科 7 内科 8 精神科 9 その他( ) ご氏名( )
2 その他の職	種 1 看護師 2 ソーシャルワーカー 3 OT 4 PT 5 ST 6 その他( ) ご氏名( )
問2. 対象患者の性別をお答えください。 1 男 2 女	
問3. 対象患者の生年月日をお答えください。 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生まれ	
問4. 対象患者の現住所(区市町村名まで)がわかる方はお答えください。 東京都( ) 区・市・町・村)	
問5. 対象患者の貴院入院年月日をお答えください。 昭和・平成 年 月 日	
問6. 対象患者の貴院入院経路について番号に○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。 1 救急搬送 2 他の医療機関からの紹介 3 外来一般診療 4 その他( )	
問7. 対象患者の貴院入院前の所在について番号に○印をつけ、( )内に具体的に記入してください。 1 自 宅 2 病 院 3 施設等入所	
1 介護施設 1 介護老人福祉施設 2 介護老人保健施設(老健施設) 3 指定介護療養型医療施設 2 社会福祉施設 1 ケアホーム 2 グループホーム 3 福祉ホーム 4 その他( )	
4 その他( )	

<この調査に関するお問い合わせ先>  
東京都 福祉保健局 障害者施策推進部  
精神保健・医療課 計画担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎26階南側  
tel 03-5320-4451(直通) fax 03-5388-1417

問8. 対象患者の貴院入院中(現疾患)に、受診した全ての診療科の番号に○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。

1 救急診療科	2 脳神経外科	3 神経内科	4 外科	5 整形外科
6 リハビリテーション科	7 内科	8 精神科	9 その他( )	

問9. 対象患者の高次脳機能障害の原因について番号に○印をつけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。

1 脳外傷	1 交通事故	2 転倒・墜落	3 その他( )
2 脳血管障害	1 脳梗塞	2 脳出血	3 <も膜下出血 4 その他( )
3 その他疾患	1 脳腫瘍	2 低酸素脳症	3 脳炎 4 その他( )

問10. 問9で選択した原因の発症(受傷)年月をお答えください。

昭和・平成 年 月 / ( 1 初発 2 再発 )

問11. 対象患者の発症(受傷)時の意識レベルと昏睡期間についてお尋ねください。(以下の各評価スケールは、「調査のしおりIP6をご覧ください。)

1 (1) Japan Coma Scale	( 1 • 2 • 3 • 10 • 20 • 30 • 100 • 200 • 300 )
2 (2) Glasgow Coma Scale	( )点 (=開眼反応点数 + 言語反応点数 + 運動反応点数)
3 (3) 昏睡	2 半昏睡(痛み刺激で反応あり) 3 鎮静(正常な応答ができない状態) 4 清明
4 なおよその昏睡持続時間(開眼し相手がわかるまでの期間)	( )時間・日・週・月

問12. 対象患者の退院在院日をお答えください。

平成 20 年 1 月 日

問13. 対象患者の退院時の状態についてお答えください。

○転居(Glasgow outcome scale) ※該当する番号に○印をつけてください。

1 回復良好少々の神経学的あるいは精神的障害はあるものの日常生活は自立)
2 中等度障害(精神的あるいは身体的障害が重度で、日常生活に介護を要するもの)
3 重度障害(精神的あるいは身体的障害が重度で、日常生活に介護を要するもの)
4 植物状態(数週あるいは数ヶ月以上応答も自発言語もないもの)
5 死亡

○日常生活能力 ※全ての項目について、該当する番号に○印をつけてください。

食事	(標準時間内で食べられる)	一人でできる	一部介助や見守りが必要		全部介助が必要		1 介護保健施設	2 介護老人保健施設(老健施設)	3 指定介護療養型医療施設	4 その他( )
			例えばおおさげを切つもらひ	(経口摂取不可を含む)	2.	3.				
車椅子からベッドへの移乗	1	2	2	3	3	3				
3 搭乗(洗面、整髪、歯磨きなど)	1	2	2	3	3	3				
4 トイレ操作、後始末を含む)	1	2	2	3	3	3				
5 入浴	1	2	2	3	3	3				
6 行き(45m以上の歩行)	1	2	2	3	3	3				
7 降昇昇降	1	2	2	3	3	3				
8 着替え	1	2	2	3	3	3				
9 排便工コトロール	1	2	2	3	3	3				
10 排尿コトロール	1	2	2	3	3	3				

( NO. )

○高次脳機能障害(用語解説について)には、「意識のしおりIP6をご覧ください」※該当する障害全てに○印をつけてください。

( NO. )

問14. 対象患者の貴院入院中の治療について○印をつけて、その他の場合は( )に具体的に記入してください。

1 内科的治療(薬物療法を含む)	2 外科的治療	3 精神科的治療
4 リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法を含む)		
5 その他( )		

問15. 対象患者の退院後の行き先について番号に○印をつけて、( )内に具体的に記入してください。

1 自宅	医療機関名	( )
2 病院	診療科	1 リハビリテーション科 5 脳神経外科 6 外科 7 整形外科 8 その他( )
3 施設等入所	施設名	1 介護保健施設 2 社会福祉施設 3 指定介護療養型医療施設 4 その他( )
4 その他	( )	

(黄色) (NO.)

## 高次脳機能障害者実態調査



### 調査票く診療所とりまとめ用>

#### 貴診療所分のとりまとめ担当者様へ

本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」に基づき、診療所のどりまどめ担当者様が調査票【通院患者用】を取りまとめる上、記入してください。

#### 【ご記入にあたって】

- この調査によつておうかがいした回答は、統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。
- 本調査票（診療所とりまとめ用）は、該当の患者がいないう場合についても、都内高次脳機能障害者数の推計に必要です。必ず提出してください。
- 通院患者調査は平成20年1月15日～1月21日の1週間です。
- 本調査票において高次脳機能障害とは、病気や交通事故など様々な原因で脳が部分的に損傷を受けたために、言語や記憶、注意などの知的な機能に障害が起きた状態を指します。なお、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を除ります。（詳細は、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」3～4頁を参照してください。）
- ご記入が終わりましたら、調査票をとりまとめ用、通院患者用）を返信用封筒にて**1月28日必着**でご返送ください。

<この調査に関するお問い合わせ先>  
東京都 福祉保健局 障害者施策推進部  
精神保健・医療課 計画担当  
〒163-0001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎2階南側  
tel 03-5320-4451（直通） fax 03-5388-1417

2 ) ( NO. )

※選択内容が記載されているものには、該選択肢に○印つけてください。また、( )内は、直接記入して下さい。

問 1. 診療所名をお答えください。

問 2. この調査票（診療所とりまとめ用）記入者の所属・氏名等をお答えください。  
(注) 調査票の内容についてお問い合わせさせていただく場合がありますので、必ず記入してください。

1 所 属
2 職 種
3 氏 名
4 電話番号
5 FAX番号

問 3. 貴診療所の標準診療科の有無をお答えください。また、各診療科ごとに調査期間中の高次脳機能障害をあわせもつ通院患者数（平成20年1月15日～21日）及び、調査票回収件数をお答えください。  
なお、該当者がいない場合は0と記入してください。

診 療 科 名	標準診療科 の 有 無	標準診療科 高次脳機能障害者の 通院患者数	うち、回収件 数
1 脳 神 経 外 科	1 有 2 無	人	件
2 神 経 内 科	1 有 2 無	人	件
3 内 科	1 有 2 無	人	件
4 リハビリテーション科	1 有 2 無	人	件
5 整 形 外 科	1 有 2 無	人	件
6 精 神 科	1 有 2 無	人	件
合 计		人	件

#### 【問 4・5については医師・ケースワーカー等にご確認の上記入してください】

問 4. 高次脳機能障害者の診察をする上で必要と思われるものに○印をつけてください。

- 1 脳損傷の後遺障害に関する情報
- 2 通所・入所施設に関する情報
- 3 在宅生活全般についての相談支援窓口
- 4 公的支援や制度に関する情報
- 5 家族会や支援団体に関する情報
- 6 患者の心のケアに対する対応方法
- 7 高次脳機能障害者に関するアセスメント方法などの研修
- 8 関係機関によるネットワーク

問 5. 今後、国や都にどのような支援を望みますか。（自由意見欄）

(ブルー) (NO. )

## 高次脳機能障害者実態調査



### 調査票く通院患者用>

主治医の方へ

本調査票は、**調査期間中(平成20年1月15日～1月21日)**に診察した、**高次脳機能障害をあわせもつ通院患者**について記入してください。ただし、厚生労働省の診断基準に準拠し、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする患者は除外し、対象者は都内在住の方で、年齢言ふことにしてください。

【ご記入にあたって】

- この調査によってあうかがいした回答は、統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしません。
- 本調査票は、**診察した医師**が記入してください。
- 本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」に基づき、設問に回答してください。
- 本調査票において高次脳機能障害とは、言語や交通事故など様々な原因で脳が部分的に損傷を受けたために、言語や記憶、注意などの知的な機能に障害が起きた状態を指します。なお、先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする患者は除外します。
- また、ICD-10による分類されるものが該当となります。(詳細は、「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり」3～4頁を参照してください。)
- **本調査票が足りなくなつた場合はお手数ですがコピーをとつていただきたい**ます。

※ 回答欄の選択肢に○印、又は( )内に直接記入してください。また、複数回答の設問には、該当するもの全てに○印をつけてください。

問1. 本調査票の記入者についてお答えください。  
注) 調査票の内容についてお問い合わせさせていただく場合がありますので、さしつかえなければございません。

1 医 師	診療科	1 脳神経外科	2 神經内科	3 内科	4 リハビリテーション科	5 整形外科
ご氏名		6 精神科 7 その他( )				
2 その他	職 権	1 看護師	2 ノーシャルワーカー	3 OT	4 PT	5 ST
ご氏名		6 その他( )				

【問2以降の設問は、対象患者(高次脳機能障害者)についてお答えください。】

問2. 対象患者の性別をお答えください。

1 男	2 女
-----	-----

問3. 対象患者の生年月日をお答えください。

明治・大正・昭和・平成	年	月	日	生まれ
-------------	---	---	---	-----

問4. 対象患者の現住所(区市町村名まで)をお答えください。

東京都( )	区市町村( )
--------	---------

問5. 対象患者の所在についてお答えください。

1 自 宅	施 設 名 ( )
2 施設等入所	施 設 名 ( )
1 介護保健施設	1 介護老人福祉施設(特養) 2 介護老人保健施設(老健施設)
2 社会福祉施設	3 指定介護療養型医療施設 1 ケアホーム 2 グルーフホーム 3 福祉ホーム 4 その他( )
3 その他	( )

問6. 対象患者の初回来院年月日をお答えください。

昭和・平成	年	月	日
-------	---	---	---

問7. 対象患者の来院経路について番号に○印つけ、その他の場合は( )内に具体的に記入してください。

1 発症(受傷)当時から貴診療所で診療	2 他の医療機関からの紹介
3 その他( )	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	
101	
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
110	
111	
112	
113	
114	
115	
116	
117	
118	
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	
151	
152	
153	
154	
155	
156	
157	
158	
159	
160	
161	
162	
163	
164	
165	
166	
167	
168	
169	
170	
171	
172	
173	
174	
175	
176	
177	
178	
179	
180	
181	
182	
183	
184	
185	
186	
187	
188	
189	
190	
191	
192	
193	
194	
195	
196	
197	
198	
199	
200	
201	
202	
203	
204	
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	
230	
231	
232	
233	
234	
235	
236	
237	
238	
239	
240	
241	
242	
243	
244	
245	
246	
247	
248	
249	
250	
251	
252	
253	
254	
255	
256	
257	
258	
259	
260	
261	
262	
263	
264	
265	
266	
267	
268	
269	
270	
271	
272	
273	
274	
275	
276	
277	
278	
279	
280	
281	
282	
283	
284	
285	
286	
287	
288	
289	
290	
291	
292	
293	
294	
295	
296	
297	
298	
299	
300	
301	
302	
303	
304	
305	
306	
307	
308	
309	
310	
311	
312	
313	
314	
315	
316	
317	
318	
319	
320	
321	
322	
323	
324	
325	
326	
327	
328	
329	
330	
331	
332	
333	
334	
335	
336	
337	
338	
339	
340	
341	
342	
343	
344	
345	
346	
347	
348	
349	
350	
351	
352	
353	
354	
355	
356	
357	
358	
359	
360	
361	
362	
363	
364	
365	
366	
367	
368	
369	
370	
371	
372	
373	
374	
375	
376	
377	
378	
379	
380	
381	
382	
383	
384	
385	
386	
387	
388	
389	
390	
391	
392	
393	
394	
395	
396	
397	
398	
399	
400	
401	
402	
403	
404	
405	
406	
407	
408	
409	
410	
411	
412	
413	
414	
415	
416	
417	
418	
419	
420	
421	
422	
423	
424	
425	
426	
427	
428	
429	
430	
431	
432	
433	
434	
435	
436	
437	
438	
439	
440	
441	
442	
443	
444	
445	
446	
447	
448	
449	
450	
451	
452	
453	
454	
455	
456	
457	
458	
459	
460	
461	
462	
463	
464	
465	
466	
467	
468	
469	
470	
471	
472	
473	
474	
475	
476	
477	
478	
479	
480	
481	
482	
483	
484	
485	
486	
487	
488	
489	
490	
491	
492	
493	
494	
495	
496	
497	
498	
499	
500	
501	
502	
503	
504	
505	
506	
507	
508	
509	
510	
511	
512	
513	
514	
515	
516	
517	
518	
519	
520	
521	
522	
523	
524	
525	
526	
527	
528	
529	
530	
531	
532	
533	
534	
535	
536	
537	
538	
539	
540	
541	
542	
543	
544	
545	
546	
547	
548	
549	
550	
551	
552	
553	
554	
555	
556	
557	
558	
559	
560	
561	
562	
563	
564	
565	
566	
567	
568	
569	
570	
571	
572	
573	
574	
575	
576	
577</	

問9. 年8で選択した原因の発症（受傷）年月をお答えください。  
昭和 年 月 ／（ 1 初巻 2 再巻 ）  
( NO. )

問10. 対象患者の現在の状態についてお答えください。

○日常生活能力 ※全ての項目について、該当する番号に○印をつけてください。

	一人でできる	一人ではできない
	一部介助や見守りが必要	全部介助が必要
1 食事	(標準時間内で食べられる) 1	(例:ほかがおらずを切つてもらう) 2 (経口摂取不可を含む) 3
2 車椅子からベッドへの移乗	1	2
3 穿着 (洗面 整髪 着替き、髪剃りなど)	1	2 3
4 衣服操作、後始末を含む)	1	2 3
5 入浴	1	2 3
6 歩行 (45m以上の歩行)	1	2 (45m以上の介助歩行) (歩行不能) 3
7 階段昇降	1	2 3
8 着替え	1	2 3
9 排便コトロール	(失禁なし、すべて自立) 1	(瞬時に失禁あり、瞬時に介助必要) 2 (左記以外) 3
10 排尿コトロール	(失禁なし、すべて自立) 1	(瞬時に失禁あり、瞬時に介助必要) 2 (左記以外) 3

○高次脳機能障害 (用語解説については、「語彙のおり」P56を参照ください) ※該当する障害全てに○印をつけてください。

1 注意障害	(例:すぐに飽きるなど) 1
2 遂行機能障害	(例:一日の予定を立てられない) 2
3 記憶障害	(例:数日前の出来事を思い出せない) 3
4 失語症	(例:言葉がうまく話せない、理解できない) 4
5 半側空間無視	(例:おかずの左半分を残す) 5
6 地誌的障害	(例:よく道に迷う) 6
7 失認症	(例:“くし”をみても何に使うのかわからぬ) 7
8 平側身体失認	(例:麻痺している上下肢に注意が払われない) 8
9 行走	(例:お茶の入れ方を忘れてしました) 9

○行動と感情の障害 ※該当する番号全てに○印をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。

1 抑うつ状態	(例:気分が落ち込みがち、引きこもり) 1
2 幻覚妄想	(例:現実にはないものが見える、聞こえる) 2
3 奥薦状態	(例:ささいなことで興奮する) 3
4 意欲の障害	(例:やる気がない) 4
5 情動の障害	(例:暴言、暴力、衝動的) 5
6 不安	(例:心配ばかりしている、なにかを怖がっている) 6
7 感情失禁	(例:悲しみや喜びの感情が抑えきれず、表情や行動面で表出してしまう) 7
8 その他( )	8

問11. 対象患者の専診病所通院中の治療について○印をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。

1 内科的治療 (薬物療法を含む)	2 外科的治療	3 精神科的治療
4 リハビリテーション (理学療法、作業療法、言語聴覚療法を含む)		
5 その他( )		

# 高次脳機能障害者実態調査



東京都

## 調査票＜本人用＞

本調査票は、**同居されているご家族の方が記入してください。**また、同居されている方がいらっしゃらない場合は付き添いの方もしくはご本人が記入してください。

### 【ご記入にあたって】

- この調査は、**高次脳機能障害をあわせもつ患者様で、都内の医療機関に通院されている方にお願いするものです。**
- 本調査票は、別添「東京都高次脳機能障害者実態調査のしおり（本人用）」に基づき、設問に回答してください。
- 調査にご協力いただいた方には、後日、謝礼として図書券500円分を進呈いたしますので、**返信用封筒裏面の差出人住所・氏名を必ず記入してください。**
- この調査票に記入された事項は、**統計以外の目的に使用したり、他人に漏らしたりすることは絶対にありません。**
- ご記入が終わりましたら、本調査票と一緒にお渡しした返信用封筒に入れて**1月21日（月）必着**で、ご返送ください。

くこの調査に関するお問い合わせ先>  
東京都 福祉保健局 障害者施策推進部  
精神保健・医療課  
計画担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎26階南側  
tel 03-5320-4451 (直通) fax 03-5388-417

## ■ご記入者についてお伺いします

- 3) 本人調査用
- 問1. ご記入者はどなたですか。該当する番号に○をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。
- |      |          |       |     |        |
|------|----------|-------|-----|--------|
| 1 父  | 2 母      | 3 配偶者 | 4 子 | 5 兄弟姉妹 |
| 6 本人 | 7 その他( ) |       |     |        |

## ■ご本人についてお伺いします

- 問2. ご本人の性別をお答えください。該当する番号に○をつけてください。
- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|
- 問3. ご本人の生年月日をお答えください。
- 問4. ご本人の現住所を区市町村名までお答えください。  
東京都( ) 区・市・町・村 )
- 問5. ご本人の居所をお答えください。該当する番号に○をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。
- |      |           |
|------|-----------|
| 1 自宅 | 1 持ち家     |
|      | 2 借家      |
|      | 3 素・社宅・官舎 |
|      | 4 その他( )  |
- 問6. どうなたかと一緒に住んでおられますか。該当する番号に○をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。
- |                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 1 一人暮らし            | ( )                            |
| 2 同居               | 1 父 2 母 3 配偶者 4 子(名) 5 兄弟姉妹(名) |
| ※該当する方の全てに○をつけて下さい | 6 その他(名)                       |
|                    | 家族人数(ご本人を含む)名                  |
- 問7. 主に生計を立てている方は次のうちのどちらですか。該当する番号に○をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。
- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 1 本人 | 2 配偶者 3 親 4 兄弟姉妹 5 子 6 その他( ) |
|------|-------------------------------|

## ■ご本人の障害の状態についてお伺いします

- 問8. ご本人の傷病の発症(受傷)時期と、そのときのご本人の年齢についてお答えください。
- 発症(受傷)時期 昭和・平成 年 月 ごろ  
その時のご本人の年齢 歳
- 問9. ご本人の障害の原因について該当する番号に○をつけ、その他の場合は( )に具体的に記入してください。
- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 1 脳外傷   | 1 交通事故 2 転倒・転落 3 その他( )       |
| 2 脳血管障害 | 1 脳梗塞 2 脳出血 3 くも膜下出血 4 その他( ) |
| 3 その他疾患 | 1 脳腫瘍 2 低酸素脳症 3 脳炎 4 その他( )   |

問10. 現在の障害は**医療機関**からなんど症状を指摘されましたか。また、**ご家族**がふみでどのようお障害がありますか。それぞれ、該当する項目の欄全てに○印をつけ、その他の障害の場合は()内に具体的に記入してください。

\* 言語解説については、「調査のしおり」P4~5をご覧ください。

障 塗 害 内 容		医療機関 から 指 摘 の状況	家族から 見た障害 の状況
1 注 意 障 害 (例：すぐには起きるなど)	(例：一日の予定を立てられない)		
2 遠行機能障害	(例：おかずの左半分を残す)		
3 記憶障害	(例：よく道に迷う)		
4 失語症	(例：言葉がうまく話せない、理解できない)		
5 半側空間無視	(例：おかずの右半分を残す)		
6 地誌的障害	(例：よく使うのがわからない)		
7 失認症	(例：“くし”をみても何に使うのがわからない)		
8 半側身体失認	(例：麻痺している上下肢に注意が払われない)		
9 失行症	(例：お茶の入れ方を忘れてしまった)		
10 行動と感情の障害	(例：怒りやすい、幼稚、引きこもり)		
11 その他( )			

問11. 発症(受傷)後、**最初にかかった医療機関**について、それぞれ該当する番号に○をつけて、その他の場合は()に具体的に記入してください。

医療機関	1 救急病院	2 一般病院	3 診療所	4 その他( )
診療科	1 救急診療科 2 脳神経外科 3 神経内科 4 外科 5 整形外科 6 リハビリテーション科 7 精神科 8 その他( )			

問12. 次の日常動作が一人でできますか。それぞれの項目について、該当する番号に○印をつけて下さい。

1 食事	(原則時間内で食べられる)	1 一人でできる	2 一部介助や見守りが必要	3 全部介助が必要	4 飲み込み(嚥下)が悪い、5 特にない
2 車椅子からベッドへの移乗	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 2 2	2 2 2	3 3 3	
3 トイレ動作(衣服操作、後始末を含む)	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 1 1	2 2 2	3 3 3	
4 入浴	(45m以上の歩行)	1 1 1	2 2 2	3 3 3	
5 歩行	(階段昇降)	1 1 1	2 2 2	3 3 3	
6 着替え	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 1 1	2 2 2	3 3 3	
7 排便コトロール	(失禁なし、すべて自己)	1 1 1	2 2 2	3 3 3	
8 排尿コトロール	(失禁なし、すべて自己)	1 1 1	2 2 2	3 3 3	

問13. 発症(受傷)これまでの、転院の状況について該当する番号に○をつけて下さい。また、転院したことある場合は、その転院回数及び理由を記入して下さい。

1 転院したことない

2 転院した

3 転院回数( )

4 転院理由( )

問14. 身体の障害について当てはまるものがありますか。該当する番号全てに○をつけて下さい。

1 手足のまひ	2 手足のふるえ	3 歩行時のぶらつき	4 飲み込み(嚥下)が悪い、5 特にない	
問15. 次の日常生活が一人でできますか。それぞれの項目について、該当する番号に○印をつけて下さい。				
1 食事	(原則時間内で食べられる)	1 一人でできる	2 一部介助や見守りが必要	3 全部介助が必要
2 車椅子からベッドへの移乗	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 2 2	2 2 2	3 3 3
3 トイレ動作(衣服操作、後始末を含む)	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
4 入浴	(45m以上の歩行)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
5 歩行	(階段昇降)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
6 着替え	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
7 排便コトロール	(失禁なし、すべて自己)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
8 排尿コトロール	(失禁なし、すべて自己)	1 1 1	2 2 2	3 3 3

問16. ご本人が外出する頻度・主な方法・外出先について、それぞれ該当する番号に○をつけてください。

外出頻度	1 ほとんど毎日	2 週2~3日	3 週1回
外出方法	1 自家用車を運転する	2 公共交通機関(電車・バス)を利用する	
※該当する項目 全てに○をつけ てください	3 タクシーを利用する	4 リフトカーを利用する	
自立度	5 徒歩	6 その他( )	
※1つ選択してく ださい	7 自立している	8 見守りが必要	9 介助が必要
外出先	1 病院	2 勤務先	3 学校
※該当する項目 全てに○をつけ てください	4 授産所	5 作業所	6 デイケア
10 美術館・博物館・映画館	11 障害者の集まり	12 その他の( )	

問17. 外出頻度が発症前と比べて減少しましたか。該当する番号に○をつけてください。減少した場合は、その理由に該当する番号全てに○印をつけて、その他の場合は()内に具体的に記入して下さい。

1 減少していない	1 外出先(社会参加の場)がない
2 減少した	2 外に出たがらない
※該当する項 目全てに○を つけてください	3 身体障害のため、外出しづらい
	4 道に迷う、計画的に行動できない、または危険を回避できない
	5 対人関係のトラブルをおこす可能性がある
	6 人のコミュニケーションが困難である
	7 介助者がいない(見守り・外出介助がない)と外出できない
	8 刺激や人間関係が煩わしい
	9 その他( )

問18. ご本人の感情面で以前と変わったところがありますか。該当する番号全てに○をつけて、その他の症状がある場合は()に具体的に記入して下さい。

1 抑うつ状態	(例:気分が落ち込みがち、引きこもり)
2 幻覚妄想	(例:現実にはないものが見える、聞こえる)
3 興奮状態	(例:ささいなことで興奮する)
4 意欲の障害	(例:やる気がない)
5 情動の障害	(例:暴言、暴力、衝動的)
6 不安	(例:心配ばかりしている、なにか恐怖がついている)
7 感情失禁	(例:悲しみや喜びの感情が抑えきれず、表情や行動面で表出してしまう)
8 その他( )	

問19. 1. 食事について当時はまるものがありますか。該当する番号全てに○をつけて下さい。

1 1 手足のまひ	2 2 手足のふるえ	3 3 歩行時のぶらつき	4 4 飲み込み(嚥下)が悪い、5 特にない	
問15. 次の日常生活が一人でできますか。それぞれの項目について、該当する番号に○印をつけて下さい。				
1 食事	(原則時間内で食べられる)	1 一人でできる	2 一部介助や見守りが必要	3 全部介助が必要
2 車椅子からベッドへの移乗	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 2 2	2 2 2	3 3 3
3 トイレ動作(衣服操作、後始末を含む)	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
4 入浴	(45m以上の歩行)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
5 歩行	(階段昇降)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
6 着替え	(洗面、整容、歯磨き、髪剃りなど)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
7 排便コトロール	(失禁なし、すべて自己)	1 1 1	2 2 2	3 3 3
8 排尿コトロール	(失禁なし、すべて自己)	1 1 1	2 2 2	3 3 3

## ■障害者手帳についてお伺いします

問19. 現在、障害者手帳をもつてていますか。該当する番号に○をつけしてください。

1 持っている 2 申請中 3 持っていない

問20. 「持っている」を選択した方のみお答えください。障害者手帳の等級に該当する番号に○印をつけください。また、障害者手帳の取得時期を記入してください。

種別	等級	取得時期
1 身体障害者手帳	① 4級 (2) 2級 (3) 3級 ④ 4級 (5) 5級 (6) 6級	昭和・平成 年 月取得 発症(受傷)してから( )年後に取得
2 爰の手帳(療育手帳)	① 1度 (2) 2度 (3) 3度 ④ 4度	昭和・平成 年 月取得 発症(受傷)してから( )年後に取得
3 精神障害者保健福祉手帳	① 1級 (2) 2級 (3) 3級	昭和・平成 年 月取得 発症(受傷)してから( )年後に取得

問21. 「身体障害者手帳」を選択した方のみお答えください。身体障害者手帳に記載されている全ての障害内容について、障害名(等級)と表記を記入してください。

等級	表記等

問22. 自立支援医療(精神通院医療・更生医療・育成医療)を利用していますか。  
1 利用している 2 利用していない

## ■公的支援の状況についてお伺いします

問23. 受給している年金(A欄)・手当(B欄)のすべての番号に○印をつけてください。その他、現在、生活保護(C欄)を受給していますか。該当する番号に○印をつけてください。また、年金・手当・生活保護の月額合計をお聞かせください。

A 年 金	B 手 当て	C 生活保 護
1 障害基礎年金(国民年金)	1 特別障害者手当	1 受給している 2 受給していない
2 障害基礎年金(厚生・共済)	2 心身障害者福祉手当	
3 労災年金	3 失業保険	
4 老齢基礎年金	4 傷病手当	
5 その他( )	5 その他( )	
6 なし	6 なし	

### A、B及びCの月額合計 ( 円 )

問24. 以外に公的給付を受給していますか。該当する番号に○をつけください。また、受けている場合は要介護要支援認定の区分に○をつけください。

1 受けている	要支援	要介護
1 • 2	1 • 2 • 3 • 4 • 5	1 • 2 • 3 • 4 • 5

## ■生活上の支援やサービスに関するお伺いします

問26. 生活をする上で、下記のサービスを利用しましたか。また、利用していない場合は、該当する番号に一つ○をつけて下さい。

項目	内 容	利 用	利 用
1 相談支援 サービス	医療や生活について、総合的な相談やサービスの利用援助を行います。 障害や介護保険のサービスを組み合わせて利用するときに計画的なプログラムの作成や援助を行い	した は必要 ないが、 どちらとも いえない 必要	いた が、適 しだせり、 がない。
2 居宅介護 支援	訪問介護 3 (ホームヘルプ) 4 (身体介護・生活援助・家事援助)	自宅、入浴、排せつ、食事の介護や家事、日常生活の援助を行います。 入浴設備や簡易移動入浴車などで自宅を訪問し、入浴介助を行います。	1 1 1 1
5 短期入所 サービス	5 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合など、短期間、夜間に含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	1 1
6 移動支援		円滑に外出できるよう、移動を支援します。	1 1
7 児童ディサービス		障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	1 1
8 施設入所支援		施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	1 1
9 共同生活介護 (ケアホーム)		夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	1 1
10 共同生活援助 (グループホーム)		夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。	1 1
11 居住福祉ホーム		住居を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。	1 1
12 居住サポート事業		相談支援事業者が24時間相談を受け、安心して貯蓄生宅に入居できるように支援します。	1 1
13 生活介護		施設に入所し、常に介護が必要とする人に昼間、夜間、食事の介護等を行うとともに、創作物的活動又は生産活動の機会を提供します。	1 1
14 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)		自立した日常生活又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	1 1
15 デイサービス		デイサービスセンターなどで食事、入浴やレクリエーションの提供を行います。	1 1
16 デイケア		医療施設や介護老人保健施設で、心身の機能向上のために必要な訓練を行います。	1 1
17 就労移行支援 サービス		一般企業等への就労を希望する人にも、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	1 1
18 地域活動支援センター 医療費支拂 サービス	18 (雇用型、非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知能及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	1 1
19 訪問看護 サービス		具合が悪くなったりときに、医師が患者の自宅を訪問して診察をします。	1 1
20 訪問看護 サービス		自宅に看護師が訪問し、服薬や病気・生活の相談に乗ります。	1 1
21 訪問リハビリ サービス		自宅にリハビリ専門職が訪問し、実際の生活の場でリハビリを実施します。	1 1
22 その他		(具体的に記入してください)	1 1

問27. “相談支援サービスを”利用した方にお問い合わせします。相談支援サービスを利用したのはどのようですか。該当する番号に○印をつけ、その他の場合は（ ）内に具体的に記入してください。

1 病院の相談室	2 区市町村窓口	3 保健所	4 福祉事務所
5 東京都心身障害者福祉センター	6 東京都立(総合)精神保健福祉センター	7 その他（ ）	

問28. “相談支援サービスを”利用した方にお問い合わせします。相談支援機関に特に望まれる項目はどれですか。該当する番号全てに○をつける、その他の場合は（ ）に具体的に記入してください。

1 自宅内の生活介護に関する情報提供	2 外出時の生活介助に関する情報提供	3 医療機関に関する情報提供	4 ディサービス等日中活動に関する情報提供	5 リハビリーションに関する情報提供	6 就労に関する情報提供	7 患者家族会に関する情報提供	8 その他（ ）
--------------------	--------------------	----------------	-----------------------	--------------------	--------------	-----------------	----------

問33. 現在、就労していない方にお聞きします。今後、就職(復職)する希望はありますか。該当する番号に○をつけてください。

1 希望する	2 希望しない
--------	---------

問34. 発症(受傷)後の就職(復職)のために利用している、または利用したことがある機関はどこですか。該当する番号全てに○をつける、その他の場合は（ ）に具体的に記入してください。

1 役所の就労相談窓口	2 公共職業安定所(ハローワーク)	3 障害者職業センター
4 障害者就労支援センター	5 職業能力開発訓練校	6 社会福祉施設や授産施設
7 その他（ ）	8 特になし	

問35. 就労支援について、今後、特に必要と思われる内容に該当する番号全てに○をつける、その他の場合は（ ）に具体的に記入してください。

1 職業についての相談	2 職業能力についての評価	3 職業訓練を受けられる機関
4 ジョブコーチによる支援※	5 職場に障害を理解してもらうための支援	
6 職業の紹介	7 その他（ ）	

※ジョブコーチとは、障害のある方が働く職場に直接訪問して、仕事の段取りを考えたり、相談にのるなどして就労を継続的に支援する人のことをいいます。

問36. ご本人やご家族の方がお困りの点や、将来不安に思っていること、福祉施策への提言等があればありましたら、ご自由にお書き下さい。

1 していた	2 していない
--------	---------

問29.“していただいた”を選択し、なあいかどう現在就労している方のみお答え下さい。現在の仕事は発症前の仕事と同じですか。該当する番号に○印をつけてください。

1 同じ就労場所で同じ仕事をしている	2 同じ就労場所であるが、仕事が変わった	3 違う場所で仕事をしている。
--------------------	----------------------	-----------------

問31. 現在、就労していますか。該当する番号に○をつける、その他の場合は（ ）に具体的に記入してください。

1 就労している	1 正社員として働いている	2 契約社員・パートとして働いている	3 アルバイトとして働いている	4 作業所等、福祉的就労についている	5 その他（ ）	<例：自営、内職等
2 就労していない	1 休職中	2 いったん就職(復職)したが離職した	3 発症(受傷)後、一度も就労経験がない			

ご協力ありがとうございました。この調査票は、同封しております返信用封筒で投函して下さい。**平成20年1月21日（月）必着**でお願いいたします。なお、本調査にご協力いただいた方には後日、協力謝礼として「図書券500円分」を送付させていただきます。**返信用封筒裏面の差出人の欄にかならず住所・氏名を記入してください。**

問32. 発症(受傷)後に就職した経験のある方にお聞きします。仕事をする上での悩みについて該当する番号全てに○印をつけるか、その他の場合は（ ）内に具体的に記入してください。

1 感みは特にない	2 仕事がこなせない	3 対人関係のトラブルがある	4 仕事内容が不満である	5 収入が少ない	6 その他（ ）
-----------	------------	----------------	--------------	----------	----------

### 3. 東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会設置要綱

#### 東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会設置要綱

##### (設 置)

第1 東京都における高次脳機能障害者に関する実態調査（以下「調査」という。）を実施するため、東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### (検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討分析し、その結果を福祉保健局長（以下「局長」という。）に報告する。

- (1) 調査の内容及び調査方法の検討に關すること。
- (2) 調査の実施に關すること。
- (3) 調査結果の分析に關すること。
- (4) その他局長が必要と認める事項

##### (構 成)

第3 委員会は、高次脳機能障害に関する医学的知識及び経験を有する者、高次脳機能障害者の福祉に関する知識及び経験を有する者及び東京都職員のうちから局長が委嘱し又は任命する10名以内の委員及び3名以内のアドバイザーをもって構成する。

##### (委員の任期)

第4 委員及びアドバイザーの任期は、委嘱又は任命の日から平成20年3月31日までとする。

##### (会長の選任及び代理)

第5 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ委員のうちから会長の指名する者がその職務を代理する。

##### (招 集)

第6 委員会は、会長が招集する。

##### (関係者の出席)

第7 会長が必要と認めるときは、委員会に関係者を出席させ、又は他の方法で意見を聞くことができる。

##### (庶 務)

第8 委員会の庶務は、障害者施策推進部精神保健・医療課及び東京都心身障害者福祉センターにおいて処理する。

##### (その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この要綱は、平成19年10月2日から施行する。

#### ■東京都高次脳機能障害者実態調査検討委員会名簿

検討委員会委員		
学識経験者	◎渡邊 修	首都大学東京大学院 人間健康科学研究科教授
	橋本 圭司	東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講座助教
医療機関	猪口 雄二	医療法人財団寿康会寿康会病院 理事長
	山口 武兼	都立豊島病院 副院長
	武山 ゆかり	東京都リハビリテーション病院 医療福祉連携室相談科 医療ソーシャルワーカー
精神保健福祉 センター	菅原 誠	中部総合精神保健福祉センター 保健福祉部生活訓練科長
地域支援機関	安宅 雪子	杉並区保健福祉部障害者生活支援課 地域生活支援係「オブリガード」 作業療法士
	和田 敏子	社会福祉法人世田谷ボランティア協会 ケアセンターふらっと施設長
	岡本 正久	足立区障害福祉センターあしすと 自立生活支援係長
当事者団体	今井 雅子	東京高次脳機能障害協議会（TKK） 副理事長
アドバイザー		
玉木 一弘	東京都医師会 理事	
山田 雄飛	東京精神科病院協会 副会長	
林 泰史	東京都リハビリテーション協議会 座長	

◎：会長

平成 20 年 3 月発行

登録番号 (19) 223

## 高次脳機能障害者実態調査 報告書

東京都福祉保健局障害者施策推進部

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部  
精神保健・医療課  
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話 03 (5320) 4451 ダイヤルイン